

# 福岡県自治振興組合負担金条例の 施行に関する規則

昭和63年3月2日  
規則第2号

(目 的)

第1条 この規則は、福岡県自治振興組合負担金条例（昭和62年福岡県自治振興組合条例第1号。以下「条例」という。）第7条及び別表の規定により条例の施行等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(負担金の分賦納入の時期等)

第2条 条例第2条に規定する負担金の分賦納入の時期等については、別表第1に定めるところによる。

第3条 削除

(研修施設の使用許可)

第4条 研修施設を使用しようとする者は、第1号様式による研修施設使用許可申請書により、管理者の許可を受けなければならない。

2 管理者は、前項の許可に条件を付すことがある。

3 管理者は、許可を決定したときは、第2号様式により申請者に通知するものとする。

(納入通知書の発付等)

第5条 管理者は、条例第4条の規定により負担金の額を決定したときは、福岡県自治振興組合財務規則（昭和59年福岡県自治振興組合規則第4号）第21条に規定する納入通知書により納入義務者に通知するものとする。

2 管理者は、納入通知書発付後、負担金に異動を生じたとき、又は錯誤があったときは、次の各号により処理するものとする。

(1) 納入通知書に記載した負担金額に不足があるときは、当該不足金額に係る納入通知書を発するものとする

(2) 納入通知書に記載した負担金額が過大であるときは、第3号様式による負担金額変更通知書を発するものとする

3 管理者は、過誤納に係る負担金を還付するとき、又は未納に係る負担金に充当したときは、第4号様式による通知書により当該納入者に通知するものとする。

(災害等による負担金の分割納付)

第6条 条例第4条第3項に規定する「やむを得ない事由」とは、次の各号に掲げる場合をいう。

(1) 震災、風水害、火災その他これに類する災害により一時的に負担金を

納入することができないとき

(2) 人為による異常な災害、事故等により一時的に負担金を納入することができないとき

(3) その他特段の事情があり管理者が必要と認めたとき  
(分割納付等の申請)

第7条 条例第4条第3項の規定によって負担金の分割納付を申請する者は第5号様式による申請書、条例第5条の規定によって負担金の減免の申請をする者は第6号様式による申請書によって管理者に申請しなければならない。

2 管理者は、前項の申請に対する処分を決定したときは、第7号様式による通知書により申請者に通知するものとする。

(この規則の施行に関し必要な事項)

第8条 この規則の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則 (平成2年福岡県自治振興組合規則第3号)

この規則は、交付の日から施行する。

附 則 (平成4年福岡県自治振興組合規則第1号)

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則 (平成8年福岡県自治振興組合規則第2号)

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成8年福岡県自治振興組合規則第3号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年福岡県自治振興組合規則第2号)

この規則は、平成17年2月3日から施行する。

附 則 (平成29年福岡県自治振興組合規則第3号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。



別表第1（第2条関係）

負担金の分賦納入の時期等

負 担 金	分 賦 納 入 の 時 期 等		
研修負担金及び研修施設使用負担金	研修の実績		納期限
	1 期	4月、 5月	6月28日
	2 期	6月～ 8月	9月28日
	3 期	9月～11月	12月28日
市町村職員統一採用試験負担金	4 期	12月～ 3月	随 時
	随		時

(公印省略)  
第1号様式 (第4条関係)

平成 第 年 月 号  
日

福岡県自治振興組合  
管理者 様

市町村長名

## 研修施設使用許可申請書

次のとおり貴研修所の施設を使用したいので、関係書類を添えて申請します。

記

使用目的			
使用期間	平成 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( ) [泊日]		
使用人数 (含講師)	研修生 事務局 計 人 人 人	宿泊人数 (含講師)	男女 計 人 人
担当者	所属課 職・氏名 TEL FAX		

月日	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )	備 考
M 2 0 研修室					
M 2 1 研修室					
M 2 2 演習室					事務局・ 講師控室
M 2 3 演習室					
M 2 4 演習室					
M 3 0 研修室					
M 3 1 演習室					
M 3 2 演習室					
M 3 3 演習室					
会議室(3F)					事務局・ 講師控室
中 研 修 室					
体 育 館					
和室会議室					懇親会会場
宿 泊 室	室	室	室	室	

駐車場使用	講師	台	事務局	台	研修生	台
-------	----	---	-----	---	-----	---

- ※ 1 各使用施設について、時間帯を記入のこと。  
2 上記以外の施設使用があるときは、追加して記入のこと。  
3 添付書類 (1) 研修日程

- (2) 事務局・研修生名簿
- (3) 駐車場使用願

第2号様式（第4条関係）

平成 第 年 月 号  
日

様

福岡県自治振興組合  
管理者

印

## 研修施設使用許可書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった研修施設の使用については、別紙  
のとおり許可します。

なお、使用に当たっては、下記の事項に留意されるようお願いいたします。

記

- 1 研修施設使用の手引きを遵守し、使用すること。
- 2 許可した使用目的以外には使用しないこと。
- 3 許可条件に違反したときは、使用許可を取り消すことがあること。



別紙

## 使用許可の内容

使用目的	平成 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( ) [泊日]				
使用期間	人		宿泊人数		人
使用人数	月日	／ ( )	／ ( )	／ ( )	／ ( )
					備考
M20研修室					
M21研修室					
M22研修室					事務局・講師控室
M23研修室					
M24研修室					
M30研修室					
M31研修室					
M32研修室					
M33研修室					
会議室(3F)					事務局・講師控室
中研修室					
体育館					
和室会議室					懇親会会場
宿泊室	室	室	室	室	

駐車場使用	講師	台	事務局	台	研修生	台
-------	----	---	-----	---	-----	---

福自振第 年 月 日 号

殿

（福岡県自治振興組合管理者名）

印

## 負担金額変更通知書

納入通知書番号	年 度	負 担 金 名	
区 分	当初の負担金の額	変 更 す る 額	変 更 後 の 額
1 期 分	円	円	円
2 期 分	円	円	円
3 期 分	円	円	円
4 期 分	円	円	円
随 時 分	円	円	円

（変更の理由等）

福自振第 年 月 日 号

殿

（福岡県自治振興組合管理者名）

印

## 過誤納負担金還付・充当通知書

過誤納負担金		充当した負担金		差引還付金
負担金名	負担金額	負担金名	負担金額	
	円		円	円
	円		円	円
	円		円	円
合計	円		円	円

- 貴（市・町・村）が納められた負担金は、上記のとおり納めすぎとなりましたので（① お返しします。② 未納の負担金に充当しました。③ 未納の負担金に充当し、
- 、  
剰余金をお返しします。）

福自振第 号  
年 月 日

福岡県自治振興組合管理者 殿

（市町村長名）

□

## 負担金分割納付申請書

負担金の分割納付について、次のとおり申請します。

納入通知書番号	年度	負担金の額	分割納付		
			回数	負担金の額	納付年月日
		円	1		
			2		
			3		
			4		

（分割納付の理由）

福自振第 年 月 日  
号

福岡県自治振興組合管理者 殿

（市町村長名）



## 負担金減免申請書

負担金の減免について、次のとおり申請します。

納入通知書番号	年度	減免前の 負担金の額	減免する 負担金の額	減免後の 負担金の額
		円	円	円

（減免を受けようとする理由）

福自振第 号  
年 月 日

殿

（福岡県自治振興組合管理者名）



## 負担金分割納付決定通知書

年 月 日付け 第 号文書で、申請のあった  
負担金の分割納付については、次のとおり決定しましたので通知します。

納入通知書番号	年度	負担金の額	分割納付		
			回数	負担金の額	納付年月日
		円	1		
			2		
			3		
			4		

（摘要）

福自振第 号  
年 月 日

殿

（福岡県自治振興組合管理者名）



## 負担金減免決定通知書

年 月 日付け 第 号文書で、申請のあった  
負担金の減免については、次のとおり決定しましたので通知します。

納入通知書番号	年度	減 免 前 の 負 担 金 の 額	減 免 す る 負 担 金 の 額	減 免 後 の 負 担 金 の 額
		円	円	円

（摘 要）